

# 阿部はるまさの市政報告

2018年秋号

流山市議会  
社民党

E-mail: th4h-yko@asahi-net.or.jp

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099



阿部治正はこの5年間で、平日は毎朝(荒天や出張などで市内にいない日を除き)駅頭に立ち市政の報告をしています。

## とある日の、阿部はるまさの議会活動

1 平日の毎朝かかぞす 駅頭で市政報告

子育て支援・介護の充実が求められます

2 『市政報告』のポストインクは体力作りにもなります

4 ほほ月1回開催の市政・福祉介護などの相談会

3 東海第2原発の再稼働に反対する市民の陳情

東海第2原発の再稼働に反対する市民の陳情

5 陳情テーマの憲法、原発について市民の皆さんと一緒に街なかアピール

朝に続き日中も街頭で市政の報告

6 福祉・介護の何でも相談

お気軽にどうぞ

月に1回、行います。相談スタッフは、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、精神保健福祉士などの資格を持った専門家、大学教員です。時間調整のため、事前連絡を下記まで頂く必要があります。お気軽にお申し込み下さい。

日時 11月11日(日) 16時から  
12月22日(土) 13時から

場所 社民党流山事務所  
流山市平和台 2-4-3 広葉ビル 201

連絡先 090-2481-9040 (阿部治正)

翌日の議会に備え資料読み

阿部治正が9月定例会市議会で行った、広告物条例制定と景観条例改正、そして東海第2原発の再稼働に反対する市民が提出したふたつの陳情に対する討論の要旨をご紹介します。

## ■流山市広告物条例の制定と景観条例の改正

●意見と要望を付して賛成  
良好な景観の形成に資するため、自然の景色などを維持するため、事故などによって市民に危害を与えないようにするため広告物にルールを設けることは、開発が進む流山市では切実な課題になっています。

パブリックコメントでの市民の多くの意見に、市当局は「規則で対応する」と応えました。そのことは、この広告物条例が、条文で基本的ルールを謳い、具体的なルールは規則で定める仕組みになっていることを示しています。

また「市長が特に認めた場合」との文言もおおくりばめられています。広告物審議会での審議を経てという条件はついていますが、市長の裁量も多く認めています。

ということは、条文自体には際だって不合理な点はないとしても、規則がどう定められるか、基準が市長裁量でどう運用されるかが、この条例が生きた条例になるか、そうはならないかの成否を決めることを意味します。

気がかりは、かつて流山市当局の中で検討された、クリーンセンターの煙突を民間業者に広告塔として貸し出す案件などはどう扱



われるのかとの質疑に対する答弁です。当局は「非常に難しい問題」「あのときは航空法に触れるということではダメになったのではないかとお茶を濁す答弁。しかしあのような煙突広告がダメなのは、「航空法に触れる」どうかではなく、今回の条例案が謳う「良好な景観の形成」の観点からはまるでダメ、ということであるはず。逆にあのような提案も検討に値するというのなら、広告物条例など意味はなくなってしまいます。

当局の本気度が疑われかねない状況にあることから、実施に当たっては以下のことを強く求めます。誠実で、透明性を持った運用。経済的強者には柔軟で甘く、弱者には杓子定規で厳しくという運用にならないこと。かつて広告物条例は、市民や働く人々の生活防衛のための行動や政治的活動などを過剰に規制するために用いられたこともあります。そうした濫用や悪用をしないこと。以上を強く求めて、賛成します。 ●賛成22名・反対4名

賛成  
透明なルールと公平な運用、濫用防止を  
広告物条例・景観条例で良い景観形成を

## ■東海第2原発の運転期間延長を認めないことを求める2つの市民陳情

耐用年数の40年を経た老朽原発、東日本大震災で過酷事故の寸前まで行き、冷やし続けなければならぬ大量の放射性廃棄物をため込んだ核燃料再処理工場が直ぐ近くにあり、事故が起きたら福島原発以上の被害をもたらすことが指摘されており、運転資金の目途も立っていない。原電ですら問題が、それにも関わらず、電力会社や国はなぜ、再稼働に強くこだわっているのかを知らず、彼らが再稼働に固執するのは、他の原発の停止や廃炉に拍車をかける「廃炉ドミノ」を恐れているからです。走り出した公共事業は止められないのと同じメンタリティーです。原発に産業としての未来はないのは分かっています。国・国民からお金を引き出す社会を維持するに、原電に

東海第2原発の再稼働に反対する市民の陳情  
事故起れば福島原発以上の被害確定

しがみつくと、次世代産業・再生可能エネルギーに力を注ぐ他の国々に後れを取るのを知っているが、これまで掲げてきた原発重視の国策の失敗を認めたくないという政治家たちの自己保身などのためです。

だから、重要なことは、私たち流山市議会に問われていることは何なのかを、今こそ真剣に考えること。

東海第2原発を再稼働させることがいかに危険で、不経済で、反社会的なことかは、私たちも知っている。あえて再稼働させようとする電力会社や国の動機の不道徳性にも気づいている。だとするならば、私たちは市民の代表として、どう行動することが正しいのか。

陳情者も述べたように、安全性を判断する機関ではない原子力規制委員会の判断に任せるわけにはいきません。東海村や近隣5市の市民の判断に委ねれば良いという、他人事扱いが許される問題ではありません。世論の良識に期待するという、没主体的な態度が許される問題でもありません。どう判断するかは、私たち自身に突きつけられており、ひとりひとりの態度表明が問われています。

福島原発事故の今も続く大惨事、東海地域が受けた被害を知っている議員の皆さんが、判断を誤らないように願って、賛成討論とします。

●賛成6名・反対20名



# 昨年度の施策と予算の使われ方を総点検 子育てと介護の充実、開発の歪み是正を 2017年度決算への反対討論

阿部治正は、第3回定例会市議会（8月30日～10月2日）の最終日に前年度（2017年度）の決算案への反対討論を行いました。各事業分野に則して、討論の要旨をご紹介します。

## ●流山市全体のバランスを重視したまちづくりを

まず「整備・開発と自然環境のバランスのとれた流山」について。私は、すでに2017年度予算の討論の中で、流山おおたかの森駅の北口の市有地活用事業について次のように



指摘しました。大規模マンション建設は、駅周辺でのさらなる急激な人口増、子どもの数の増加をもたらす。保育園、学童クラブ、小中学校施設などの不足をさらに深刻化させ、流山市全体のまちづくりのゆがみを拡大する、ホテル建設は五輪ブームの後の事は考慮されていない等々。残念ながらこれらの点は、予算執行の中で是正されませんでした。

市長は今9月議会の決算審査の答弁でも、いずれ来る人口減少時代を見据えなければならないと言いました。しかし流山の場合はそれ以前に、今急増しつつある人口、とりわけ子どもたちの急増、それと学校等の社会インフラ不足との衝突をどう解決するかが喫緊の課題。残念ながらそうした危機意識は感じられず、効果的な施策も打たませんでした。

## ●みどりの減少を防ぎ、多発する災害への抜本的備えを

次に、「生活の豊かさを実感できる流山」について。生物多様性の保全のため、グリーンフェスティバルやまちなか森づくりプロジェクトを進めるとしていました。しかし、私が誤りだと警告した、大堀川に集中して数百本の桜を植える計画は実行。今日では、緑の環境づくりに欠かせない視点として、もともとその地域に根づいた樹種をバランスよく植樹するのがベストだされていますが、こうした知見に反する施策です。新スポーツフィールドの南側に、異常な本数と異常に狭い間隔で植えられている木々は、すでに多くが枯れています。みどりを増やすという課題

を、本数を増やしたという見せかけの手法で済まそうとした結果ではないか、と指摘する市民もいます。

防災について。私は、流山市は通常の自然災害への備えだけで、原発事故のような産業災害に対する備えが不十分であると指摘しておきましたが、問題意識は皆無という2017年度の施策でした。

東海第2原発に対する不安も市民の中で高まっていますが、茨城県水戸市民の数千人の受け入れについて、流山市自身が被災地になる可能性全く考慮せず対応しようとしていることは、当局の無責任さを示すものと言わざるを得ません。

## ●学校不足招いた施策反省し、巨大規模校の問題解決を

次に、「学び、受け継がれ、進展する流山」について。小山小学校に続いておおたかの森小中併設校の教室と校舎不足。その反省がなされないまま、新たな学校建設。子どもたちや保護者の不安や不利益にどう向き合うか、明確な姿勢が見えない予算執行でした。

学区の変更がもたらす保護者や児童の不安に対して、新設校では「特色ある教育」を打ち出せば良いと言われます。しかし「特色ある教育」は保護者の不満解消の手段とされるべきではありません。しかもそれが、専門家が様々に問題を指摘しているICT教育の押し出しというのでは、「特色ある教育」の本来の主旨からますます外れてしまいます。

また、巨大規模校が必然化するであろう様々な矛盾に対しても、担任サポート教員の配置、プールでの授業を9月まで延長等々、弥縫策を出ない提案にとどまっています。

## ●子育て・介護の充実、貧困対策は進んだか

「誰もが充実した生涯をおくることができる流山」



# 浮ついたイメージ操作より市民生活の実質の改善を

について。私はすでに2015年の12月議会の一般質問で、子どもの貧困の実態調査を求めましたが、無反応。昨年の予算委員会では、保育所や学童クラブが子どもの貧困対策だとの答弁もありました。しかし流山市では今、直接的な子どもの貧困対策、就学援助の拡大や充実、学習支援などが求められています。子ども食堂への支援も検討されるべきで、国は様々なメニューを提示していましたが、流山市は活用しようとしませんでした。



保育園、学童クラブの整備を進めるとも言われましたが、職員不足や保育の質の劣化を招かない保障が必要でした。学童クラブ増設の施策は打たれましたが、保育の質の保障については指定管理の現場まかせで、子どもたちや保護者の切実な要求が無視されて、学童クラブを嫌がる子どもたちが生じるなど、深刻な事態も生じています。

高齢者が地域で生き生きと元気に暮らすために、行政が担う役割は非常に大きいと市長は言いました。しかし、実際には介護保険制度の改悪に引きずられ、認知症の方もかなり含まれている要支援者へのサービスを切り縮める施策を続けています。行政の役割を後退させ、専門職ではないボランティアなどに委ねることで、国が狙っている安上がり介護の推進役となっています。市民との協働との美名のもとで、結局は改善が求められている介護従事者の賃金や労働条件を逆に押し下げる役割を果たしています。

## ●イメージ倒れから脱却し、本当の「賑わいと活気」を

「賑わいと活気に満ちた流山」を目指す施策について。17年の予算審査の時に、市長は創業支援や子育て中の母親を対象に創業スクールなどを推進すると言いました。創業支援を言うのであれば、その前提として、既存の事業者の不安や困難を取り除き、将来に希望を持てるようにする支援こそ重要でした。

また、ふるさと納税については、市内産品のPR、歳入確保を図るための返礼品の充実、百貨店との連携を進めると言いました。しかし私は、この制度が高額所得者や富裕者に有利な制度となっていること。こうした変則的な制度は、一時的に注目を浴びたとしても長続きはせず、市の財政の支えとなり得るものでもなく、流山のファンを増やすことにもならないと指摘しました。国の側から返礼品について是正

策が打ち出されましたが、言われたから是正するという取り繕いで済まらず、この制度自体の矛盾の表面化、重大な警告と受けとめるべきです。「制度を所管する総務省には、『税の公平性の観点から問題があり、絶対利用しない』という職員すらいる」(SankeiBiz)ふるさと納税制度なのでから。

シティセールスイベントなどで市の知名度とイメージ向上のための情報発信をすることも言われました。しかし、「都心に一番近い森のまち」「子育てにやさしい流山」「住み続ける価値の高い流山に」は、実際には緑が大きく減らされ、保育所不足や学童クラブ不足を通り越して、今ではとうとう小学校、中学校の教室や校舎の不足を招いています。当局が掲げるイメージ戦略は、そのイメージが現実と違いすぎ。イメージ戦略とかブランディング戦略という発想自体が、市民の生身の暮らしを預かる者としては非常に薄っぺらであると指摘しておきました。しかし予算執行において、これら忠告が聞き入れられた形跡はありません。

予算審査の時と同じことを、再度強調させて戴きます。今求められているのは、子育て支援や高齢者福祉に本気で力を入れるまち、格差や貧困対策に本気で取り組むまち、原子力災害などを再び引き起こさないという強い姿勢、あるいは起きたときの有効な対策などが求められているのに、それとはそれた方向に進んでいます。

## ●市職員の疲弊と安上がり外部委託は地域を壊すだけ

最後に「公民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営」について。公民パートナーシップが安上がり委託の追求に偏してしまって、結果として行政サービスの質の劣化をもたらしています。ごみ収集事業の委託を見ても、3月議会における都市建設委員会協議会で詳細に明らかにされた区画整理事業に関わる事業者が必要な人員を配置せず千葉県から入札停止処分を受けた事態等々を見ても、明らです。また、効率的、効果的な行政運営とやらが、定員適正化の名のもとで人員不足をもたらし、市行政が住民に顔を向けた姿から遠ざかってきていることも明らかです。



以上は、2017年度の予算執行が明らかにした、流山市の施策や事業の誤りの一側ですが、見過ごしにできない点であり、そのゆえにこの決算案に反対をするものです。

●賛成21名・反対5名